

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4443620号  
(P4443620)

(45) 発行日 平成22年3月31日(2010.3.31)

(24) 登録日 平成22年1月22日(2010.1.22)

(51) Int.Cl.		F I			
HO4W 12/04	(2009.01)	HO4Q	7/00	182	
HO4W 36/08	(2009.01)	HO4Q	7/00	306	
HO4L 9/08	(2006.01)	HO4L	9/00	601B	
		HO4L	9/00	601E	

請求項の数 8 (全 15 頁)

(21) 出願番号	特願2008-169669 (P2008-169669)	(73) 特許権者	392026693
(22) 出願日	平成20年6月27日 (2008.6.27)		株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
(65) 公開番号	特開2010-11242 (P2010-11242A)		東京都千代田区永田町二丁目11番1号
(43) 公開日	平成22年1月14日 (2010.1.14)	(74) 代理人	100083806
審査請求日	平成21年6月23日 (2009.6.23)		弁理士 三好 秀和
		(74) 代理人	100100712
			弁理士 岩▲崎▼ 幸邦
		(74) 代理人	100095500
			弁理士 伊藤 正和
		(74) 代理人	100101247
			弁理士 高橋 俊一
		(74) 代理人	100117064
			弁理士 伊藤 市太郎

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 移動通信方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定鍵を用いて移動局と無線基地局との間で無線リンクを介して通信を行う移動通信方法であって、

前記移動局が、前記無線リンクの障害を検出すると、前記無線基地局に対して再接続要求信号を送信する工程Aと、

前記再接続要求信号の送信を契機として、前記無線基地局と前記移動局との間で前記無線リンクの再構成を行う工程Bとを有し、

前記工程Bにおいて、前記無線基地局は、前記移動局に対して、該無線基地局で再接続手順後に使用する所定鍵を生成するための第1鍵を算出するための第2鍵を特定するためのインデックスパラメータを含む再接続応答信号を送信し、該移動局は、受信した該再接続応答信号に含まれている該インデックスパラメータによって特定される第2鍵を用いて、該移動局で保持する第1鍵を算出することを特徴とする移動通信方法。

【請求項2】

前記第2鍵は、第1インデックスパラメータ及び第2インデックスパラメータによって特定され、

前記工程Bにおいて、前記無線基地局は、前記移動局に対して、前記第1インデックスパラメータのみを含む再接続応答信号を送信することを特徴とする請求項1に記載の移動通信方法。

【請求項3】

前記工程 B において、前記移動局は、受信した前記再接続応答信号に含まれている前記第 1 インデックスパラメータがインクリメントされていた場合には、前記第 2 インデックスパラメータをリセットし、該第 1 インデックスパラメータがインクリメントされていない場合には、該第 2 インデックスパラメータをインクリメントすることを特徴とする請求項 2 に記載の移動通信方法。

**【請求項 4】**

所定鍵を用いて移動局との間で無線リンクを介して通信を行う無線基地局であって、前記移動局からの再接続要求信号を受信するように構成されている受信部と、前記再接続要求信号に応じて、前記移動局との間で無線リンクの再構成を行うように構成されている再構成部とを有し、

10

前記再構成部は、前記移動局に対して、前記無線基地局で再接続手順後に使用する所定鍵を生成するための第 1 鍵を算出するための第 2 鍵を特定するためのインデックスパラメータを含む再接続応答信号を送信するように構成されていることを特徴とする無線基地局。

**【請求項 5】**

前記第 1 鍵は、第 1 インデックスパラメータ及び第 2 インデックスパラメータによって特定され、

前記再構成部は、前記移動局に対して、前記第 1 インデックスパラメータのみを含む再接続応答信号を送信するように構成されていることを特徴とする請求項 4 に記載の無線基地局。

20

**【請求項 6】**

所定鍵を用いて無線基地局との間で無線リンクを介して通信を行う移動局であって、前記無線リンクの障害を検出すると、前記無線基地局に対して再接続要求信号を送信するように構成されている送信部と、

前記無線基地局との間で前記無線リンクの再構成を行うように構成されている再構成部とを有し、

前記再構成部は、前記無線基地局から該無線基地局で再接続手順後に使用され所定鍵を生成するための第 1 鍵を算出するための第 2 鍵を特定するためのインデックスパラメータを含む再接続応答信号を受信すると、該インデックスパラメータによって特定される第 2 鍵を用いて、前記移動局で保持する第 1 鍵を算出するように構成されていることを特徴とする移動局。

30

**【請求項 7】**

前記第 1 鍵は、第 1 インデックスパラメータ及び第 2 インデックスパラメータによって特定され、

前記再構成部は、前記第 1 インデックスパラメータのみを含む再接続応答信号を受信すると、該第 1 インデックスパラメータによって特定される第 2 鍵を用いて、前記移動局で保持する第 1 鍵を算出するように構成されていることを特徴とする請求項 6 に記載の移動局。

**【請求項 8】**

前記再構成部は、受信した前記再接続応答信号に含まれている前記第 1 インデックスパラメータがインクリメントされていた場合には、前記第 2 インデックスパラメータをリセットし、該第 1 インデックスパラメータがインクリメントされていない場合には、該第 2 インデックスパラメータをインクリメントするように構成されていることを特徴とする請求項 7 に記載の移動局。

40

**【発明の詳細な説明】**

**【技術分野】**

**【0001】**

本発明は、所定鍵を用いて移動局と無線基地局との間の通信を行う移動通信方法に関する。

**【背景技術】**

50

## 【0002】

従来、3GPPで規定されているLTE (Long Term Evolution) 方式の移動通信システムでは、所定鍵を用いて、移動局UEと無線基地局eNBとの間の通信を行うように構成されている。

## 【0003】

所定鍵としては、例えば、移動局UEと無線基地局eNBとの間 (Access Stratum、AS) のCプレーンプロトコルであるRRCプロトコルにおける「Ciphering」で用いられる鍵 $K_{RRC\_Ciph}$ や、同RRCプロトコルにおける「Integrity Protection」で用いられる鍵 $K_{RRC\_IP}$ や、移動局UEと無線基地局eNBとの間 (Access Stratum、AS) のUプレーンにおける「Ciphering」で用いられる鍵 $K_{UP\_Ciph}$ 等が挙げられる。なお、かかる所定鍵は、第1鍵 $K_{eNB}$ を用いて生成される。

10

## 【0004】

かかる所定鍵や第1鍵 $K_{eNB}$ は、長時間同一のものを用いると、セキュリティ上システムが脆弱となり、好ましくない。そこで、ハンドオーバーを行った際に、かかる所定鍵や第1鍵 $K_{eNB}$ を更新する手順が、3GPPにおいて考案されている。

## 【0005】

ここで、図8を参照して、移動局UEの再接続手順において、再接続先セルを管理する無線基地局 (Target eNB) が、所定鍵の生成に用いる第1鍵 $K_{eNB}^{**}$ を取得する動作について説明する。

20

## 【0006】

図8に示すように、第1に、再接続元セルを管理する無線基地局 (Source eNB) が、記憶している第1鍵 $K_{eNB}$ と、パラメータ「Next Hop」と、ハンドオーバーの種類を示すパラメータ「Handover Type」と、ハンドオーバー先セルの識別情報を示すパラメータ「Target PCI」とに基づいて、中間鍵 $K_{eNB}^*$ を生成する。

## 【0007】

第2に、再接続元セルを管理する無線基地局 (Source eNB) が、生成した中間鍵 $K_{eNB}^*$ を、再接続先セルを管理する無線基地局 (Target eNB) に送信する。

30

## 【0008】

第3に、再接続先セルを管理する無線基地局 (Target eNB) が、受信した中間鍵 $K_{eNB}^*$ と、再接続先セルによって割り当てられた「C-RNTI (Cell Radio Network Temporary ID)」とに基づいて、再接続先セルを管理する無線基地局 (Target eNB) において所定鍵の生成に用いられる第1鍵 $K_{eNB}^{**}$ を生成する。

【非特許文献1】3GPP TS 33.401 v8.0.0

## 【発明の開示】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0009】

しかしながら、上述のように、従来の移動通信システムの再接続手順では、再接続元セルを管理する無線基地局 (Source eNB) 及び再接続先セルを管理する無線基地局 (Target eNB) の双方で、複数のパラメータや関数を用いて、再接続先セルを管理する無線基地局 (Target eNB) で用いられる第1鍵 $K_{eNB}^{**}$ を生成しなければならないという問題点があった。

40

## 【0010】

特に、再接続元セルを管理する無線基地局 (Source eNB) と再接続先セルを管理する無線基地局 (Target eNB) とで、異なるパラメータを用いた $K_{eNB}$ 変換関数 (Key Derivation Function、KDF) を用いなければならない、移動局UEにおいても、これらのKDFを装備する必要があり、複雑である問題

50

があった。

【0011】

また、再接続先セルのPCI (Physical Cell ID) に応じて、 $K_{eNB}$  を更新する必要がある煩雑性があった。

【0012】

特に、PCI依存とした場合、無線基地局に「UE context」が存在するにも関わらず、移動局UEが、かかる無線基地局配下の異なるセルにて再接続を試みた場合、所定鍵が、移動局UEと無線基地局との間で一致しないために、再接続が、rejectされるケースが発生してしまう。

【0013】

更には、C-RNTIに応じて、 $K_{eNB}$  を更新する必要があるため、C-RNTIの変更割当を柔軟に行うことに制約があった。

【0014】

そこで、本発明は、上述の課題に鑑みてなされたものであり、簡素化された手順で、再接続先セルを管理する無線基地局 (Target eNB) で用いられる第1鍵を生成することができる移動通信方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0015】

本発明の第1の特徴は、所定鍵を用いて移動局と無線基地局との間の通信を行う移動通信方法であって、移動局の再接続手順において、該移動局の再接続先セルを管理する無線基地局は、該移動局の次の再接続先セルと該移動局との間の通信に用いられる予定の所定鍵を生成するための第1鍵を取得する工程を有することを要旨とする。

【0016】

本発明の第1の特徴において、前記移動局の再接続手順において、前記無線基地局は、該移動局の再接続先セルと該移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵を取得する工程を更に有してもよい。

【0017】

本発明の第1の特徴において、前記移動局は、前記無線基地局に対して再接続要求信号を送信した後、該無線基地局から受信した再接続応答信号に応じて、前記第1鍵を更新する工程を有してもよい。

【発明の効果】

【0018】

以上説明したように、本発明によれば、簡素化された手順で、再接続先セルを管理する無線基地局 (Target eNB) で用いられる第1鍵を生成することができる移動通信方法を提供することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0019】

(本発明の第1の実施形態に係る移動通信システム)

図1乃至図4を参照して、本発明の第1の実施形態に係る移動通信システムについて説明する。

【0020】

本実施形態に係る移動通信システムは、LTE方式が適用されている移動通信システムであって、図1に示すように、複数の交換局MME # 1、# 2...と、複数の無線基地局eNB # 11、# 12、# 21、# 22...とを具備している。

【0021】

例えば、移動局UEは、無線基地局eNB # 11配下のセル# 111において、上述の所定鍵を用いて、無線基地局eNB # 11との間で通信を行うように構成されている。

【0022】

また、移動局UEの再接続 (Re-establishment) 手順において、再接続先セルを管理する無線基地局 (例えば、無線基地局eNB # 12) は、再接続元セルを

10

20

30

40

50

管理する無線基地局（例えば、無線基地局  $eNB\#11$ ）によって生成される中間鍵  $K_{eNB}^*$  を用いることなく、移動局  $UE$  との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第 1 鍵  $K_{eNB}[n+1]$ 、 $K_{eNB}[n+2]$  等を取得するように構成されている。

【0023】

図 2 に、本実施形態に係る移動通信システムで用いられる鍵（すなわち、所定鍵の算出に用いられる鍵）の階層構造及び算出手順の一例について示す。

【0024】

図 2 に示すように、RRC プロトコルにおける「Integrity Protection」で用いられる鍵  $K_{RRC\_IP}$ 、RRC プロトコルにおける「Ciphering」で用いられる鍵  $K_{RRC\_Ciph}$  及び  $AS$  の  $U$  プレーンにおける「Ciphering」で用いられる鍵  $K_{UP\_Ciph}$  は、第 1 鍵  $K_{eNB}[n]$  を用いて生成される。

10

【0025】

また、第 1 鍵  $K_{eNB}[n]$  は、親鍵  $K_{ASME}$  を用いて、下記の式によって算出される。

【0026】

$$K_{eNB}[0] = KDF_0(K_{ASME}, NAS\_SN)$$

$$K_{eNB}[n+1] = KDF_1(K_{ASME}, K_{eNB}[n]), (n \geq 0)$$

【0027】

ここで、親鍵  $K_{ASME}$  は、移動局  $UE$  及び交換局  $MME$  のみによって知られているものであり、無線基地局  $eNB$  によって知られてはならないものである。

20

【0028】

また、 $NAS\_SN$  は、移動局  $UE$  と交換局  $MME$  との間（ $Non\ Access\ Stratum$ 、 $NAS$ ）の  $C$  プレーンプロトコルである  $NAS$  プロトコルのシーケンス番号（ $Sequence\ Number$ 、 $SN$ ）である。

【0029】

以下、図 3 及び図 4 を参照して、本実施形態に係る移動通信システムの動作について説明する。

【0030】

第 1 に、図 3 を参照して、本実施形態に係る移動通信システムにおける  $Intra-eNB$  再接続手順（無線基地局内再接続手順）について説明する。

30

【0031】

図 3 に示すように、 $Intra-eNB$  再接続手順の開始前の段階では、移動局  $UE$  は、 $K_{eNB}[n]$ 、「 $KI(=n)$ 」を保持しており（ステップ  $S1001$ ）、無線基地局  $eNB$  は、 $K_{eNB}[n]$ 、 $K_{eNB}[n+1]$ 、「 $KI(=n)$ 」を保持しており（ステップ  $S1002$ ）、交換局  $MME$  は、 $K_{ASME}$ 、 $K_{eNB}[n+1]$ 、「 $KI(=n)$ 」を保持している（ステップ  $S1003$ ）。

【0032】

ステップ  $S1004$  において、移動局  $UE$  と無線基地局  $eNB$  との間で RRC コネクションが確立されており、無線基地局  $eNB$  と交換局  $MME$  との間で  $S1$  コネクションが確立されている状態で、移動局  $UE$  は、上述の RRC コネクションにおいて、無線リンク障害（ $RLF: Radio\ Link\ Failure$ ）を検出する。例えば、移動局  $UE$  は、以下の場合に、 $RLF$  を検出するものとする。

40

- ・ RRC コネクションにおける  $RSRP$ （ $Reference\ Signal\ Received\ Power$ ）が、所定期間、所定閾値を下回った場合
- ・ ランダムアクセス手順が成功しない場合
- ・ ハンドオーバー手順が失敗した場合

【0033】

その後、移動局  $UE$  は、ステップ  $S1005$  において、セル選択処理を行い、ステップ  $S1006$  において、選択したセル（或いは、選択したセルを管理する無線基地局  $eNB$ ）に対して、共通制御チャンネルを介して、「 $RRC\ Connection\ Re-es$

50

「establishment Request (再接続要求信号)」を送信する。

【0034】

無線基地局eNBは、ステップS1007において、移動局UEに対して、「RRC Connection Re-establishment (再接続応答信号)」を送信する。なお、「RRC Connection Re-establishment」に「KI (= n + 1)」が含まれていてもよい。

【0035】

ここで、無線基地局eNBは、 $K_{eNB[n+1]}$ 、「KI (= n + 1)」を保持している状態となる(ステップS1008)。

【0036】

移動局UEは、ステップS1009において、下記の式によって、 $K_{eNB[n+1]}$ を算出し、ステップS1010において、かかる $K_{eNB[n+1]}$ を用いて、無線基地局eNBに対して、「RRC Connection Re-establishment Complete (再接続完了信号)」を送信する。

【0037】

$$K_{eNB[n+1]} = KDF_1(K_{ASME}, K_{eNB[n]})$$

【0038】

ここで、移動局UEは、 $K_{eNB[n+1]}$ 、「KI (= n + 1)」を保持している状態となる(ステップS1011)。

【0039】

ステップS1012において、無線基地局eNBは、交換局MMEに対して、「KI (= n + 1)」を含む「S1 Path Switch (パススイッチ信号)」を送信する。

【0040】

交換局MMEは、ステップS1013において、下記の式によって、 $K_{eNB[n+2]}$ を算出し、ステップS1014において、無線基地局eNBに対して、 $K_{eNB[n+2]}$ 、「KI (= n + 1)」を含む「S1 Path Switch Ack (パススイッチ応答信号)」を送信する。

【0041】

$$K_{eNB[n+2]} = KDF_1(K_{ASME}, K_{eNB[n+1]})$$

【0042】

ここで、交換局MMEは、 $K_{ASME}$ 、 $K_{eNB[n+2]}$ 、「KI (= n + 1)」を保持している状態となる(ステップS1015)。

【0043】

ステップS1016において、無線基地局eNBは、「S1 Path Switch Ack」を受信して、 $K_{eNB[n+1]}$ 、 $K_{eNB[n+2]}$ 、「KI (= n + 1)」を保持している状態となる。

【0044】

すなわち、ここで、再接続先セルを管理する無線基地局eNBは、移動局UEの次の再接続先セルと移動局UEとの間の通信に用いられる予定の所定鍵を生成するための第1鍵 $K_{eNB[n+2]}$ を取得する。

【0045】

ステップS1017において、無線基地局eNBは、移動局UEに対して、「RRC Connection Reconfiguration」を送信し、ステップS1018において、移動局UEは、無線基地局eNBに対して、「RRC Connection Reconfiguration Complete」を送信する。

【0046】

以上の手順により、Intra-eNB再接続手順において、 $K_{eNB}$ 及び所定鍵が更新される。

【0047】

10

20

30

40

50

図4に示すように、Inter-eNB再接続手順の開始前の段階では、移動局UEは、 $K_{eNB[n]}$ 、「KI(=n)」を保持しており(ステップS2001)、無線基地局eNB#1は、 $K_{eNB[n]}$ 、 $K_{eNB[n+1]}$ 、「KI(=n)」を保持しており(ステップS2002)、交換局MMEは、 $K_{ASME}$ 、 $K_{eNB[n+1]}$ 、「KI(=n)」を保持している(ステップS2003)。

【0048】

ステップS2004において、無線基地局eNB#1は、周辺の無線基地局eNB#2に対して、 $K_{eNB[n+1]}$ 、「KI(=n+1)」を含む「X2 HO Preparation(ハンドオーバー準備信号)」を送信する。

【0049】

無線基地局eNB#2は、ステップS2005において、受信した $K_{eNB[n+1]}$ 、「KI(=n+1)」を記憶し、ステップS2006において、無線基地局eNB#1に対して、「X2 HO Preparation Ack(ハンドオーバー準備応答信号)」を送信する。

【0050】

すなわち、ここで、再接続先セルを管理する無線基地局eNB#2は、移動局UEとの間の通信に用いられる予定の所定鍵を生成するための第1鍵 $K_{eNB[n+1]}$ を取得する。

【0051】

ステップS2007において、移動局UEと無線基地局eNB#1との間でRRCコネクションが確立されており、無線基地局eNB#1と交換局MMEとの間でS1コネクションが確立されている状態で、移動局UEは、上述のRRCコネクションにおいて、RLFを検出する。

【0052】

その後、移動局UEは、ステップS2008において、セル選択処理を行い、ステップS2009において、選択した再接続先セル(或いは、再接続先無線基地局)eNB#2に対して、共通制御チャネルを介して、「RRC Connection Re-establishment Request(再接続要求信号)」を送信する。

【0053】

再接続先無線基地局eNB#2は、ステップS2010において、移動局UEに対して、「RRC Connection Re-establishment(再接続応答信号)」を送信する。なお、「RRC Connection Re-establishment」に「KI(=n+1)」が含まれていてもよい。

【0054】

移動局UEは、ステップS2011において、下記の式によって、 $K_{eNB[n+1]}$ を算出し、ステップS2013において、かかる $K_{eNB[n+1]}$ を用いて、再接続先無線基地局eNB#2に対して、「RRC Connection Re-establishment Complete(再接続完了信号)」を送信する。

【0055】

$$K_{eNB[n+1]} = KDF_1(K_{ASME}, K_{eNB[n]})$$

【0056】

ここで、移動局UEは、 $K_{eNB[n+1]}$ 、「KI(=n+1)」を保持している状態となる(ステップS2012)。

【0057】

ステップS2014において、無線基地局eNB#2は、交換局MMEに対して、「KI(=n+1)」を含む「S1 Path Switch(パススイッチ信号)」を送信する。

【0058】

ステップS2015において、無線基地局eNB#2は、移動局UEに対して、「RRC Connection Reconfiguration」を送信し、ステップS2

10

20

30

40

50

016において、移動局UEは、無線基地局eNB#2に対して、「RRC Connection Reconfiguration Complete」を送信する。

【0059】

交換局MMEは、ステップS2017において、下記の式によって、 $K_{eNB[n+2]}$ を算出し、ステップS2019において、再接続先無線基地局#2に対して、 $K_{eNB[n+2]}$ 、「KI(=n+1)」を含む「S1 Path Switch Ack(パススイッチ応答信号)」を送信する。

【0060】

$$K_{eNB[n+2]} = KDF_1(K_{ASME}, K_{eNB[n+1]})$$

【0061】

ここで、交換局MMEは、 $K_{ASME}$ 、 $K_{eNB[n+2]}$ 、「KI(=n+1)」を保持している状態となる(ステップS2018)。

【0062】

ステップS2010において、再接続先無線基地局eNB#2は、「S1 Path Switch Ack」を受信して、 $K_{eNB[n+1]}$ 、 $K_{eNB[n+2]}$ 、「KI(=n+1)」を保持している状態となる。

【0063】

すなわち、ここで、再接続先セルを管理する無線基地局eNB#2は、移動局UEの次の再接続先セルと移動局UEとの間の通信に用いられる予定の所定鍵を生成するための第1鍵 $K_{eNB[n+2]}$ を取得する。

【0064】

以上の手順により、Inter-eNB再接続手順において、 $K_{eNB}$ 及び所定鍵が更新される。

【0065】

(本発明の第1の実施形態に係る移動通信システムの作用・効果)

本発明の第1の実施形態に係る移動通信システムによれば、簡素化された手順で、再接続先セルを管理する無線基地局eNB又はeNB#2で用いられる $K_{eNB[n+1]}$ 等を生成することができる。

【0066】

(本発明の第2の実施形態に係る移動通信システム)

図5乃至図7を参照して、本発明の第2の実施形態に係る移動通信システムについて、上述の第1の実施形態に係る移動通信システムとの相違点に着目して説明する。

【0067】

図5に、本実施形態に係る移動通信システムで用いられる鍵(すなわち、所定鍵の算出に用いられる鍵)の階層構造及び算出手順の一例について示す。

【0068】

図5に示すように、RRCプロトコルにおける「Integrity Protection」で用いられる鍵 $K_{RRC\_IP}$ 、RRCプロトコルにおける「Ciphering」で用いられる鍵 $K_{RRC\_Ciph}$ 及びASのUプレーンにおける「Ciphering」で用いられる鍵 $K_{UP\_Ciph}$ は、 $K_{eNB[n][m]}$ を用いて生成される。

【0069】

また、 $K_{eNB[n][m]}$ は、 $K_{eNB[n]}$ を用いて、下記の式によって算出される。

【0070】

$$K_{eNB[n][0]} = K_{eNB[n]}$$

$$K_{eNB[n][m+1]} = KDF_2(K_{eNB[n][m]}, (m \ 0))$$

【0071】

さらに、 $K_{eNB[n]}$ は、 $K_{ASME}$ を用いて、下記の式によって算出される。

【0072】

$$K_{eNB[0]} = KDF_0(K_{ASME}, NAS\_SN)$$

10

20

30

40

50

$$K_{eNB[n+1]} = KDF_1(K_{ASME}, K_{eNB[n]}), (n = 0)$$

【0073】

以下、図6及び図7を参照して、本実施形態に係る移動通信システムの動作について説明する。

【0074】

第1に、図6を参照して、本実施形態に係る移動通信システムにおけるIntra-eNB再接続手順(無線基地局内再接続手順)について説明する。

【0075】

図6に示すように、Intra-eNB再接続手順の開始前の段階では、移動局UEは、 $K_{eNB[n]}$ 、 $K_{eNB[n][m]}$ 、「KI(=n)」、「RC(=m)」を保持しており(ステップS3001)、無線基地局eNBは、 $K_{eNB[n]}$ 、 $K_{eNB[n+1]}$ 、 $K_{eNB[n][m]}$ 、「KI(=n)」、「RC(=m)」を保持しており(ステップS3002)、交換局MMEは、 $K_{ASME}$ 、 $K_{eNB[n+1]}$ 、「KI(=n)」を保持している(ステップS3003)。

【0076】

ステップS3004において、移動局UEと無線基地局eNBとの間でRRCコネクションが確立されており、無線基地局eNBと交換局MMEとの間でS1コネクションが確立されている状態で、移動局UEは、上述のRRCコネクションにおいて、無線リンク障害(RLF: Radio Link Failure)を検出する。

【0077】

その後、移動局UEは、ステップS3005において、セル選択処理を行い、ステップS3006において、選択したセル(或いは、選択したセルを管理する無線基地局eNB)に対して、共通制御チャネルを介して、「RRC Connection Re-establishment Request(再接続要求信号)」を送信する。

【0078】

無線基地局eNBは、ステップS3007において、移動局UEに対して、「KI(=n)」、「RC(=m+1)」を含む「RRC Connection Re-establishment(再接続応答信号)」を送信する。

【0079】

ここで、移動局UEは、ステップS3008において、下記の式によって、 $K_{eNB[n][m+1]}$ を算出し、ステップS3009において、 $K_{eNB[n]}$ 、 $K_{eNB[n][m+1]}$ 、「KI(=n+1)」、「RC(=m+1)」を保持している状態になる。

【0080】

$$K_{eNB[n][m+1]} = KDF_2(K_{eNB[n][m]})$$

【0081】

同様に、無線基地局eNBは、ステップS3010において、下記の式によって、 $K_{eNB[n][m+1]}$ を算出し、ステップS3011において、 $K_{eNB[n]}$ 、 $K_{eNB[n+1]}$ 、 $K_{eNB[n][m+1]}$ 、「KI(=n+1)」、「RC(=m+1)」を保持している状態になる。

【0082】

$$K_{eNB[n][m+1]} = KDF_2(K_{eNB[n][m]})$$

【0083】

移動局UEは、ステップS3012において、かかる $K_{eNB[n+1]}$ を用いて、無線基地局eNBに対して、「RRC Connection Re-establishment Complete(再接続完了信号)」を送信する。

【0084】

ステップS3013において、無線基地局eNBは、移動局UEに対して、「RRC Connection Reconfiguration」を送信し、ステップS3014において、移動局UEは、無線基地局eNBに対して、「RRC Connectio

10

20

30

40

50

n Reconfiguration Complete」を送信する。

【0085】

本実施例により、Intra-eNB再接続手順における「Path Switch」を省くことができる。

【0086】

第2に、図7を参照して、本実施形態に係る移動通信システムにおけるInter-eNB再接続手順（異無線基地局間再接続手順）について説明する。

【0087】

図7に示すように、Inter-eNB再接続手順の開始前の段階では、移動局UEは、 $K_{eNB[n]}$ 、 $K_{eNB[n][m]}$ 、「KI(=n)」、「RC(=m)」を保持しており（ステップS4001）、無線基地局eNB#1は、 $K_{eNB[n]}$ 、 $K_{eNB[n+1]}$ 、 $K_{eNB[n][m]}$ 、「KI(=n)」、「RC(=m)」を保持しており（ステップS4002）、交換局MMEは、 $K_{ASMME}$ 、 $K_{eNB[n+1]}$ 、「KI(=n)」を保持している（ステップS4003）。

10

【0088】

ステップS4004において、無線基地局eNB#1は、周辺の無線基地局eNB#2に対して、 $K_{eNB[n+1]}$ 、「KI(=n+1)」を含む「X2 HO Preparation（ハンドオーバ準備信号）」を送信する。

【0089】

無線基地局eNB#2は、ステップS4005及びS4006において、 $K_{eNB[n+1]}$ 、 $K_{eNB[n+1][0]}$ 、「KI(=n+1)」、「RC(=0)」を記憶する。ここで、 $K_{eNB[n+1][0]} = K_{eNB[n+1]}$ であるものとする。

20

【0090】

ステップS4007において、無線基地局eNB#2は、無線基地局eNB#1に対して、「X2 HO Preparation Ack（ハンドオーバ準備応答信号）」を送信する。

【0091】

すなわち、ここで、再接続先セルを管理する無線基地局eNB#2は、移動局UEとの間の通信に用いられる予定の所定鍵を生成するための第1鍵 $K_{eNB[n+1][0]}$ を取得する。

30

【0092】

ステップS24008において、移動局UEと無線基地局eNB#1との間でRRCコネクションが確立されており、無線基地局eNB#1と交換局MMEとの間でS1コネクションが確立されている状態で、移動局UEは、上述のRRCコネクションにおいて、RLFを検出する。

【0093】

その後、移動局UEは、ステップS4009において、セル選択処理を行い、ステップS4010において、選択した再接続先セル（或いは、再接続先無線基地局）eNB#2に対して、共通制御チャネルを介して、「RRC Connection Re-establishment Request」を送信する。

40

【0094】

再接続先無線基地局eNB#2は、ステップS4011において、移動局UEに対して、「KI(=n+1)」、「RC(=0)」を含む「RRC Connection Re-establishment」を送信する。

【0095】

移動局UEは、ステップS4012において、下記の式によって、 $K_{eNB[n+1]}$ 、 $K_{eNB[n+1][0]}$ を算出し、ステップS4013において、 $K_{eNB[n+1]}$ 、 $K_{eNB[n+1][0]}$ 、「KI(=n+1)」、「RC(=0)」を保持している状態となる（ステップS4013）。

【0096】

50

$$K_{eNB[n+1]} = KDF_1(K_{ASME}, K_{eNB[n]})$$

$$K_{eNB[n+1][0]} = K_{eNB[n+1]}$$

【0097】

移動局UEは、ステップS4014において、かかる $K_{eNB[n+1]}$ を用いて、再接続先無線基地局eNB#2に対して、「RRC Connection Re-establishment Complete」を送信する。

【0098】

ステップS4015において、再接続先無線基地局eNB#2は、交換局MMEに対して、「KI(=n+1)」を含む「S1 Path Switch」を送信する。

【0099】

ステップS4016において、再接続先無線基地局eNB#2は、移動局UEに対して、「RRC Connection Reconfiguration」を送信し、ステップS4017において、移動局UEは、再接続先無線基地局eNB#2に対して、「RRC Connection Reconfiguration Complete」を送信する。

【0100】

交換局MMEは、ステップS4018において、下記の式によって、 $K_{eNB[n+2]}$ を算出し、ステップS4019において、 $K_{KASME}$ 、 $K_{eNB[n+2]}$ 、「KI(=n+1)」を保持している状態となる。

【0101】

$$K_{eNB[n+2]} = KDF_1(K_{ASME}, K_{eNB[n+1]})$$

【0102】

ステップS4020において、交換局MMEは、再接続先無線基地局eNB#2に対して、 $K_{eNB[n+2]}$ 、「KI(=n+1)」を含む「S1 Path Switch Ack」を送信する。

【0103】

ここで、再接続先無線基地局eNB#2は、ステップS4021において、 $K_{eNB[n+1]}$ 、 $K_{eNB[n+2]}$ 、「KI(=n+1)」、「RC(=0)」を保持している状態となる。

【0104】

以上、図6及び図7に示したように、パラメータ「RC」による無線基地局での $K_{eNB}$ の更新を導入することで、交換局MMEへの問い合わせを省きつつ、 $K_{eNB}$ を更新できる。

【0105】

なお、図6及び図7の手順において、「RRC RRC Re-establishment」では、パラメータ「RC」を省いてもよい。

【0106】

パラメータ「RC」を「RRC RRC Re-establishment」に含めずに省いた場合、パラメータ「KI」がインクリメントされたか否かに基づき、「RC」をインクリメントすべきか否かを判定することができる。

【0107】

「KI」がインクリメントされた場合は、「RC」を「0」にリセットし、「KI」がインクリメントされなかった場合には、「RC」をインクリメントすればよい。

【0108】

或いは、パラメータ「RC」を「RRC RRC Re-establishment」に含めずに省いた場合、移動局UEは、「RC」の値を現在値のまま維持した場合と、現在値からインクリメントした場合と、「0」にリセットした場合の各場合を試行し、受信したメッセージに対する「Integrity」をチェックすることで、どの場合が正しかったかを自律的に判定してもよい。

【0109】

10

20

30

40

50

(変更例)

なお、上述の交換局MMEや無線基地局eNBや移動局UEの動作は、ハードウェアによって実施されてもよいし、プロセッサによって実行されるソフトウェアモジュールによって実施されてもよいし、両者の組み合わせによって実施されてもよい。

【0110】

ソフトウェアモジュールは、RAM(Random Access Memory)や、フラッシュメモリや、ROM(Read Only Memory)や、EPROM(Erasable Programmable ROM)や、EEPROM(Electronically Erasable and Programmable ROM)や、レジスタや、ハードディスクや、リムーバブルディスクや、CD-ROMといった任意形式の記憶媒体内に設けられていてもよい。

10

【0111】

かかる記憶媒体は、プロセッサが当該記憶媒体に情報を読み書きできるように、当該プロセッサに接続されている。また、かかる記憶媒体は、プロセッサに集積されていてもよい。また、かかる記憶媒体及びプロセッサは、ASIC内に設けられていてもよい。かかるASICは、交換局MMEや無線基地局eNBや移動局UE内に設けられていてもよい。また、かかる記憶媒体及びプロセッサは、ディスクリートコンポーネントとして交換局MMEや無線基地局eNBや移動局UE内に設けられていてもよい。

【0112】

以上、上述の実施形態を用いて本発明について詳細に説明したが、当業者にとっては、本発明が本明細書中に説明した実施形態に限定されるものではないということは明らかである。本発明は、特許請求の範囲の記載により定まる本発明の趣旨及び範囲を逸脱することなく修正及び変更態様として実施することができる。従って、本明細書の記載は、例示説明を目的とするものであり、本発明に対して何ら制限的な意味を有するものではない。

20

【図面の簡単な説明】

【0113】

【図1】本発明の第1の実施形態に係る移動通信システムの全体構成図である。

【図2】本発明の第1の実施形態に係る移動通信システムで用いられる鍵の階層構造及び算出手順の一例を示す図である。

【図3】本発明の第1の実施形態に係る移動通信システムにおけるIntra-eNB再接続手順を示すシーケンス図である。

30

【図4】本発明の第1の実施形態に係る移動通信システムにおけるInter-eNB再接続手順を示すシーケンス図である。

【図5】本発明の第2の実施形態に係る移動通信システムで用いられる鍵の階層構造及び算出手順の一例を示す図である。

【図6】本発明の第2の実施形態に係る移動通信システムにおけるIntra-eNB再接続手順を示すシーケンス図である。

【図7】本発明の第2の実施形態に係る移動通信システムにおけるInter-eNB再接続手順を示すシーケンス図である。

【図8】従来技術に係る移動通信システムで用いられる鍵の算出手順の一例を示す図である。

40

【符号の説明】

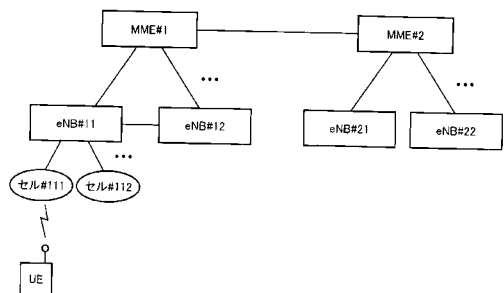
【0114】

MME ... 交換局

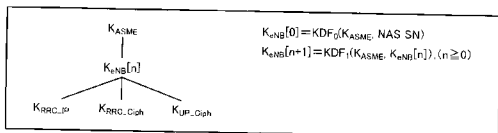
eNB ... 無線基地局

UE ... 移動局

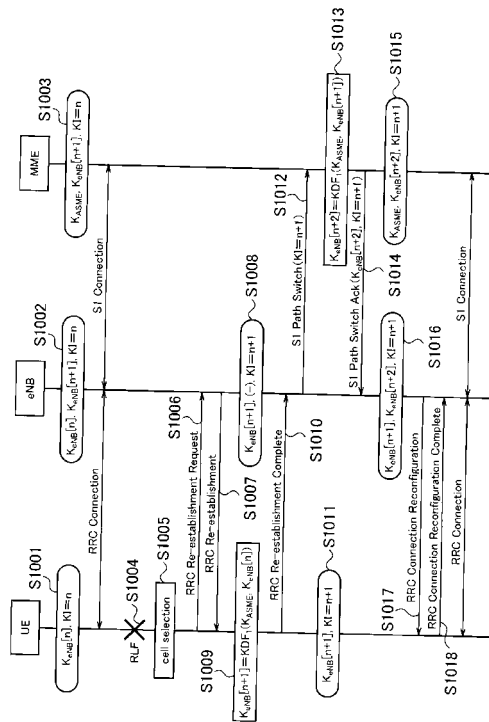
【図1】



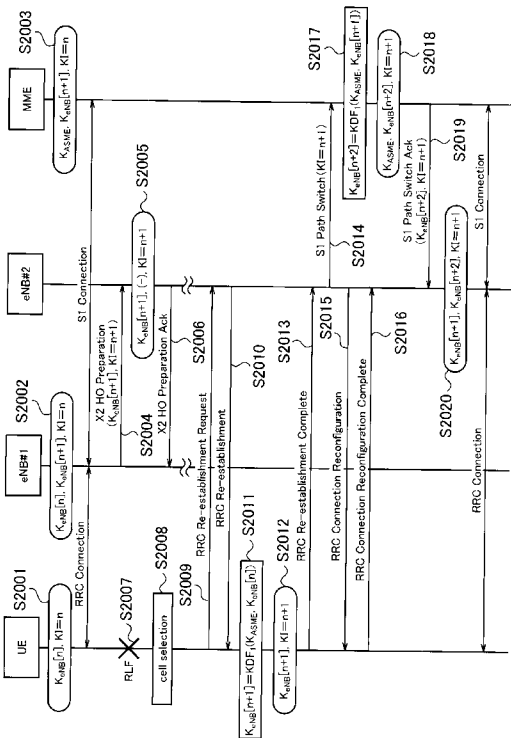
【図2】



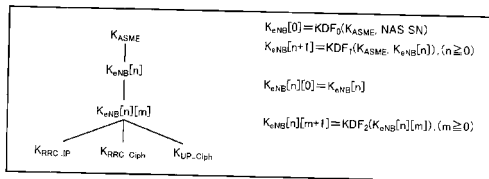
【図3】



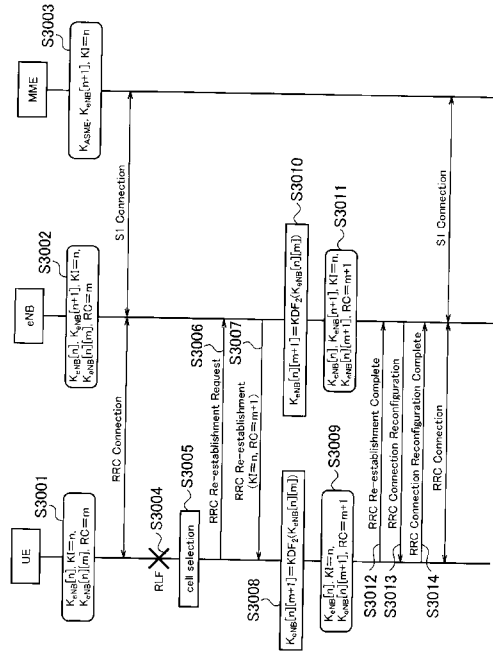
【図4】



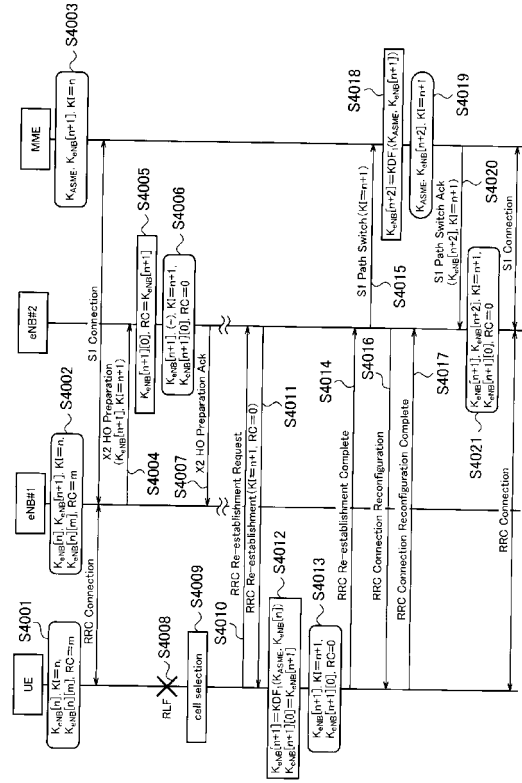
【図5】



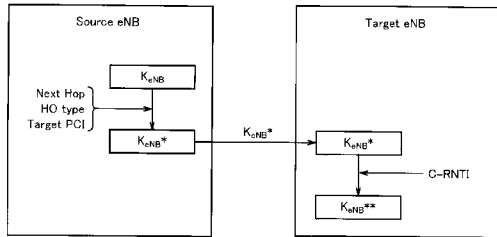
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】



## フロントページの続き

- (72)発明者 岩村 幹生  
東京都千代田区永田町二丁目11番1号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ内
- (72)発明者 ウリ A. ハブサリ  
東京都千代田区永田町二丁目11番1号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ内
- (72)発明者 矢暮 匠吾  
東京都千代田区永田町二丁目11番1号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ内
- (72)発明者 アルフ ツーゲンマイヤー  
東京都千代田区永田町二丁目11番1号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ内

審査官 倉本 敦史

- (56)参考文献 国際公開第2006/137624(WO, A1)  
3GPP TS 33.401 V1.1.0, 2008年 4月, pp.25-28  
3GPP TR 33.821 V0.8.0, 2008年 4月, pp.73-76

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
H04B 7/24 - 7/26  
H04W 4/00 - 99/00  
H04L 9/00 - 9/08